

第10回独立行政法人農林漁業信用基金契約監視委員会審議概要

1. 日時 平成30年4月25日（水）14:00～15:40
2. 場所 独立行政法人農林漁業信用基金 第一会議室
3. 議題
 - (1) 平成29年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について
 - (2) 平成30年度調達等合理化計画（案）について
4. 出席委員（◎印は委員長）
 - ◎武井 洋一（成和明哲法律事務所弁護士）
 - 辻村 茂樹（東陽監査法人公認会計士）
 - 大塚 教子（大塚税務会計事務所税理士）
 - 竹渕 晶代（独立行政法人農林漁業信用基金監事）
 - 富田 雅之（独立行政法人農林漁業信用基金監事）
5. 審議概要
 - (1) 平成29年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について
 - ① 平成29年度調達等合理化計画に係る取組状況について
 - 資料に基づき、事務局から平成29年度調達等合理化計画に係る平成29年度の取組状況（調達の現状と要因分析、一者応札・応募の改善の取組、契約審査会に付議した随意契約の概要）について、総括的に説明。
 - また、資料に基づき、平成29年度契約の個々の案件（11件）に関して、一者応札・応募の改善の取組状況について説明し、そのうち一者応札・応募となった1件及び契約審査会に付議した随意契約3件については、参加要件・業務準備期間・入札不参加の原因究明等の項目に係る課題・今後の改善対応等について、委員の点検を受けた。
 - ② 平成29年度調達等合理化計画の自己評価（案）について
 - 資料に基づき、事務局から①の取組状況を元に作成した自己評価（案）について内容説明を行い、委員による確認が行われ、了承された。

意見・質問	回答
<p>① 自動車運行管理業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札・応募の改善策として、次回調達時に入札時期を前倒しするとともに公告期間の長期化を図るとのことであるが、どの程度前倒しするものか。 また、次回調達は、初度入札と同じ総合評価落札方式で実施するのか。 ・ 再度入札時に、初度入札時より予定価格を上げている理由は何か。 	<p>→ どの程度前倒しするか、及び次回調達を総合評価落札方式で実施するかについては、これまでの応募状況及びそのときの情勢等を踏まえ、対応する。</p> <p>→ 予定価格は国交省公表の労務単価を準用して算定したが、初度入札時は労務管理費等必要経費を加算せずに算出したところ、不落となったことを受け、再度入札時は、本来加算すべき同必要経費を加算して算出したため予定価格が上がった。</p>
<p>② 平成 29 年 11 月に C I O 補佐官を設置しているが、同補佐官がどのように機能しているか、現段階でどのような評価をしているか。</p>	<p>→ C I O 補佐官業務導入に関する規程において、情報システムの調達に係る助言等同補佐官の具体的な業務内容が規定されており、それに基づき適宜支援・助言を受けているところ。</p> <p>なお、29 年度中に C I O 補佐官の支援・助言を受けた案件で、当該調達が契約締結となったのは 30 年度であることから、当該調達は次回契約監視委員会の点検対象となる。</p>

意見・質問	回答
<p>③ 平成 29 年度 11 件の契約実績について、全体的に落札率に幅がありすぎるのではないか。随意契約 3 件の落札率は 80%程度であるのに対し、C I O 補佐官業務の落札率は 29.3%となっている。</p>	<p>→ 事案により落札率に幅が出ていることについては、予定価格積算の際、入札業者自身の企業努力による値引額を積算することができないことに起因している。</p> <p>C I O 補佐官業務の予定価格は、公表されている指標（積算資料）がなく、監査契約の際に 3 監査法人から提示された公認会計士等の単価を参考に算出したものであるが、値引きを含めた世間の相場はより低額であった。</p>
<p>④ 契約審査委員会で審議された事案のうち、金額が大きい等重要な事案等について、契約監視委員会委員へ議事録等を報告してほしい。そうすれば、契約監視委員会が、よりチェック機能が働くことになると思われることから、対応について契約審査委員会で検討してほしい。</p>	<p>→ 契約審査委員会で検討し、検討結果を契約監視委員会へ報告する。</p>

(2) 平成 30 年度調達等合理化計画（案）について

- 資料に基づき、事務局から平成 30 年度調達等合理化計画（案）（平成 29 年度の調達の現状と要因分析、重点的に取り組む分野（一者応札・応募の改善の取組等）、調達に関するガバナンスの徹底、推進体制等）について内容説明を行い、委員により了承された。

意見・質問	回答
<p>○ 30年度計画(案)の「3(5)調達に関する事務処理マニュアル等の整備・周知」についてであるが、調達担当職員に対する研修については、なるべく多くの調達担当者が参加できるように実施していただきたい。</p>	<p>→ 29年度に実施した契約事務説明会には、各部室課から必ず調達担当者が参加(少なくとも1名)するように要請して行った。30年度の調達担当職員に対する研修についても、なるべく多くの調達担当者が参加できるように開催したいと考えている。</p>